

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公表番号】特表2004-508783(P2004-508783A)

【公表日】平成16年3月18日(2004.3.18)

【年通号数】公開・登録公報2004-011

【出願番号】特願2002-527906(P2002-527906)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 Q 9/00

G 0 6 K 19/00

【F I】

H 0 4 Q 9/00 3 0 1 B

H 0 4 Q 9/00 3 3 1 Z

G 0 6 K 19/00 Q

【手続補正書】

【提出日】平成15年5月12日(2003.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印が形成された基板であって、インタフェースカードが読み取り装置へと挿入されるように構成され、前記読み取り装置が前記インタフェースカードに重なるように配置されるほぼ透明な感圧膜を有し、前記感圧膜を介して前記読み取り装置のユーザに前記印を提示するようにする基板と、

前記カードに割当てられたサービス識別子及び前記印と関連付けられ、所定のフォーマットでメモリに記憶されたデータの両方を格納するメモリとを有し、

前記サービス識別子とデータの両方は外部装置に送信され、前記外部装置は前記サービス識別子で特定されたサービスを提供することを特徴とするインタフェースカード。

【請求項2】

前記サービス識別子は、ベンダに割り当てられることを特徴とする請求項1に記載のカード。

【請求項3】

前記データは、前記外部装置中のメモリにアクセスするためのメモリアドレスであることを特徴とする請求項1に記載のカード。

【請求項4】

読み取り装置へと挿入されるように構成される制御テンプレートであって、

メモリ装置と関連付けられる基板から形成される電子カードと、

前記基板上の任意の位置にある複数の印と、

前記メモリ装置内に格納され、少なくとも前記印の各々の前記基板に対するマップされた位置とユーザにより選択される前記印のうちの少なくとも1つに従って前記読み取り装置から更なるデータを受信すると周辺装置により提供されるサービスとを特定するサービス識別子を定義するデータと、

を有することを特徴とする制御テンプレート。

【請求項5】

前記サービス識別子は、中央制御機関によりベンダに割り当てられることを特徴とする請

求項 4 に記載の制御テンプレート。

【請求項 6】

前記データは、前記周辺装置中のメモリにアクセスするアドレスを定義することを特徴とする請求項 4 に記載の制御テンプレート。

【請求項 7】

前記アドレスは URL であることを特徴とする請求項 4 に記載の制御テンプレート。

【請求項 8】

印が形成された基板であって、インターフェースカードがほぼ透明な感圧膜を有する読み取り装置へと挿入されるように構成され、前記インターフェースカードが受け入れられるとそれに重なるように前記感圧膜が配置され、前記感圧膜を介して少なくともカード前記印を見ることができる基板と、

少なくとも、前記カードに割当てられたサービス識別子と、所定のフォーマットでメモリに記憶されたデータとを格納するメモリとを有し、

前記サービス識別子とデータは外部装置に送信され、前記外部装置は前記サービス識別子で特定されたサービスを提供することを特徴とするインターフェースカード。

【請求項 9】

基板とその上に形成される印とを有し、読み取り装置へと挿入されるように構成される取外し可能なインターフェースカードにおいて、

カードに割当てられたサービス識別子と、印と関連付けられ、所定のフォーマットを有するデータとを格納するメモリとを有し、

前記サービス識別子とデータは外部装置に送信されて前記外部装置により提供されるサービスにアクセスでき、前記サービスは前記サービス識別子で特定されることを特徴とするカード。

【請求項 10】

前記サービスは、前記外部装置において実行されるアプリケーションにより識別されることを特徴とする請求項 9 に記載のカード。

【請求項 11】

読み取り装置へと挿入されるように構成される取外し可能なインターフェースカードであって、

前記カードが前記読み取り装置において実行する機能に影響する情報を格納するメモリを具備し、前記読み取り装置は前記情報に基づいて前記機能を実行することを特徴とするカード。

【請求項 12】

印が形成された基板を具備し、読み取り装置へと挿入されるように構成されるインターフェースカードを使用して、外部装置から受信されるサービスを提供する方法であって、

サービス識別子と、前記印と関連付けられ、所定のフォーマットで記憶されたデータとの両方を格納するメモリにアクセスする工程を少なくとも有し、

前記サービス識別子とデータの両方は外部装置に送信されて前記外部装置により提供されるサービスにアクセスでき、前記サービスは前記サービス識別子で特定されることを特徴とする方法。

【請求項 13】

前記サービス識別子は、ベンダに割り当てられることを特徴とする請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

前記データは、前記外部装置中のメモリにアクセスするためのメモリアドレスであることを特徴とする請求項 12 に記載の方法。

【請求項 15】

印が形成された基板を具備し、読み取り装置へと挿入されるように構成されるインターフェースカードを使用して外部装置から受信されるサービスを提供するプログラムであって、前記カードに割当てられたサービス識別子と、前記印と関連付けられ、所定のフォーマッ

トを有するデータとを格納するメモリにアクセスするコードを少なくとも有し、
前記サービス識別子とデータの両方は外部装置に送信されて前記外部装置により提供され
るサービスにアクセスでき、前記サービスは前記サービス識別子で特定されることを特徴
とするプログラム。

【請求項 16】

前記サービス識別子は、ベンダに割り当てられることを特徴とする請求項 15 に記載のプロ
グラム。

【請求項 17】

前記データは、前記外部装置中のメモリにアクセスするためのメモリアドレスであることを特徴とする請求項 15 に記載のプログラム。

【請求項 18】

前記プログラムは前記メモリに格納され、前記読み取り装置により実行されることを特徴とする請求項 15 に記載のプログラム。